

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年3月22日
【事業年度】	第48期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	カナレ電気株式会社
【英訳名】	Canare Electric Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 正敬
【本店の所在の場所】	愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10
【電話番号】	0561-75-3001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務管理部長 小淵 敦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目19番1号
【電話番号】	045-620-7474
【事務連絡者氏名】	執行役員総務管理部長 小淵 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	10,655,679	10,456,648	11,371,590	11,429,152	9,697,800
経常利益 (千円)	1,850,485	1,502,804	1,480,109	1,189,120	984,986
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,263,461	1,086,557	1,028,540	739,194	679,460
包括利益 (千円)	951,554	1,220,975	765,115	689,024	623,564
純資産額 (千円)	11,870,115	12,756,676	13,185,405	13,550,451	13,917,533
総資産額 (千円)	13,888,025	14,606,660	14,962,926	15,186,899	15,263,380
1株当たり純資産額 (円)	1,758.65	1,890.01	1,953.52	2,007.61	2,062.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	187.19	160.98	152.39	109.52	100.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.5	87.3	88.1	89.2	91.1
自己資本利益率 (%)	10.94	8.82	7.93	5.52	4.95
株価収益率 (倍)	11.24	15.55	11.08	16.83	17.41
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,269,309	1,082,463	742,842	828,776	1,271,155
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	120,745	46,127	116,826	82,174	197,836
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	297,068	323,978	323,978	364,970	284,498
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,287,970	7,038,297	7,322,502	7,689,689	8,470,753
従業員数 (人)	251	260	269	284	281
[外、平均臨時雇用者数]	[61]	[71]	[75]	[83]	[85]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	9,206,349	8,948,892	9,662,569	9,875,149	8,290,420
経常利益 (千円)	2,017,244	1,620,197	1,345,349	884,513	644,918
当期純利益 (千円)	1,536,505	1,331,818	1,036,128	576,567	384,549
資本金 (千円)	1,047,542	1,047,542	1,047,542	1,047,542	1,047,542
発行済株式総数 (株)	7,028,060	7,028,060	7,028,060	7,028,060	7,028,060
純資産額 (千円)	9,275,759	10,280,519	10,894,400	11,169,386	11,255,793
総資産額 (千円)	10,899,870	11,694,655	12,452,025	12,623,540	12,424,423
1株当たり純資産額 (円)	1,374.28	1,523.14	1,614.09	1,654.84	1,667.64
1株当たり配当額 (円)	47.00	48.00	48.00	48.00	28.00
(うち1株当たり中間配当額)	(22.00)	(23.00)	(23.00)	(23.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	227.64	197.32	153.51	85.42	56.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.1	87.9	87.5	88.5	90.6
自己資本利益率 (%)	17.71	13.62	9.79	5.23	3.43
株価収益率 (倍)	9.24	12.68	11.00	21.57	30.77
配当性向 (%)	20.65	24.33	31.27	56.19	49.15
従業員数 (人)	97	103	111	120	121
[外、平均臨時雇用者数]	[34]	[34]	[30]	[35]	[36]
株主総利回り (%)	106.5	128.7	90.8	100.7	97.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	2,125	2,678	2,535	1,971	1,900
最低株価 (円)	1,567	2,088	1,669	1,668	1,214

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

1970年9月に、川本公夫氏は、名古屋市北区に視聴覚設備及び音響設備を中心とした弱電設備工事を目的としてカナレ電気（個人経営）を創業いたしました。

その後の沿革は次のとおりです。

年月	沿革
1974年 2月	名古屋市北区に弱電設備工事を目的として「カナレ電気株式会社」を設立。
1974年12月	放送用マルチマイクケーブルシステムを開発し、放送局、ホール市場等へ販売を開始。
1977年10月	ノイズに強い放送用カラーマイクロホンケーブルの販売を開始。
1980年10月	放送用ケーブル事業に集中するため弱電設備工事業から撤退。
1982年12月	愛知県長久手町に当社全額出資のケーブル製造子会社「カナレ電線株式会社」を設立し製造を開始。(1989年 4月当社と合併)
1983年 2月	当社全額出資の「Canare Cable, Inc.」を米国に設立し、全米への販売を開始する。(現在は「Canare Corporation of America」(現 連結子会社)) 欧州、アジア等に販売代理店を設け、販路を世界に拡大。
1983年11月	愛知県長久手町に当社全額出資の「カナレハーネス株式会社」を設立し、ハーネス加工を開始。(現 連結子会社)
1987年 2月	放送用ビデオ機材用の75 BNC型コネクタ販売開始。
1989年 4月	製造、販売一元化のためカナレ電線株式会社と合併。
1991年12月	社団法人日本証券業協会の店頭売買銘柄に登録。
1993年 3月	愛知県長久手町に光半導体の基礎研究を目的としたナノテック研究所が完成。
1995年 6月	本社を愛知県長久手町へ移転、愛知県日進市の本社工場を日進工場(現在の名古屋本社)と改称。
1999年11月	当社全額出資の「Canare Corporation of Korea」を韓国に設立し、同国への販売を開始。(現 連結子会社)
2001年 6月	当社全額出資の「Canare Corporation of Taiwan」を台湾に設立し、現地販売を開始。(現 連結子会社)
2003年 4月	コネクタ製造のため当社全額出資の「Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd.」を中国・上海に設立。(現 連結子会社)
2004年 2月	中国での当社製品の普及をはかるため当社全額出資の「Canare Electric Corporation of Tianjin」を中国・天津に設立。(現 連結子会社)
2004年 3月	本社機能を充実させるため、東京、横浜地区の事業所を統合し、新横浜駅前に事業所を移転。これに伴い、横浜事業所を新横浜本社、東京本社を東京事業所とそれぞれ改称。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年12月	東京証券取引所市場第二部、名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
2007年 2月	ジャスダック証券取引所での株式上場を廃止。
2007年12月	東京証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2008年 5月	東南アジア及びインドでの当社製品の普及をはかるため当社全額出資の「Canare Singapore Private Ltd.」をシンガポールに設立。(現 連結子会社)
2009年 6月	本社所在地を愛知県長久手町から愛知県日進市へ移転。
2009年11月	業務の効率化をはかるため東京事業所を閉鎖し、その機能を新横浜本社に統合。
2010年12月	名古屋証券取引所での株式上場を廃止。
2011年 3月	教室・会議施設用の情報機器の高度化に適応した操作卓等の製造及び販売会社として、東京都荒川区に当社全額出資の「カナレシステムワークス株式会社」を設立。(現 連結子会社)
2012年 5月	電子機器製品の事業競争力の強化をはかるため、横浜市港北区に当社全額出資の「株式会社カナレテック」を新設分割により設立。(現在は「カナレコネクティッドプロダクツ株式会社」(現 連結子会社))
2015年 3月	インドでの当社製品の普及をはかるため当社全額出資の「Canare Electric India Private Ltd.」をインド・ニューデリーに設立。(現 連結子会社)
2016年10月	欧州での当社製品の普及をはかるため当社全額出資の「Canare Europe GmbH」をドイツ・デュッセルドルフに設立。(現 連結子会社)
2017年 5月	中東及びアフリカでの当社製品の普及をはかるため当社全額出資の「Canare Middle East FZCO」をアラブ首長国連邦・ドバイに設立。(現 連結子会社)

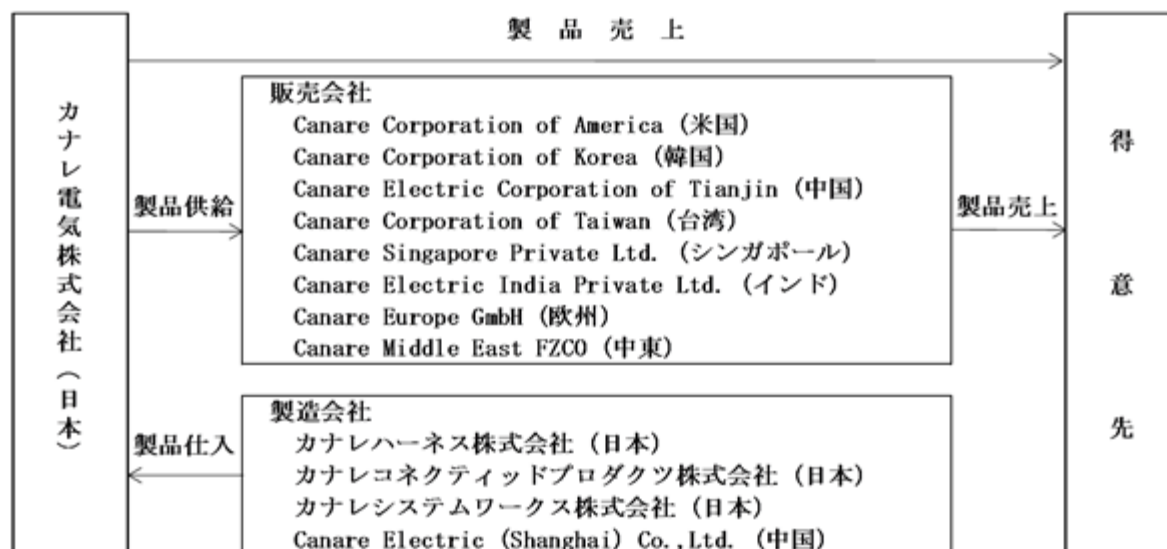
年月	沿革
2017年10月	連携強化を通じたグループのシナジー効果創出をめざし、新横浜にあった本社機能及び国内のグループ会社であるカナレシステムワークス株式会社、株式会社カナレテック（現、カナレコネクティッドプロダクツ株式会社）の拠点を東京都港区に移転。これに伴い新横浜本社を横浜事業所として改称。
2020年 8月	グループの経営体質強化のため、当社企業活動の拠点をカナレコネクティッドプロダクツ株式会社とともに東京都港区から新横浜オフィスに移転し、カナレシステムワークス株式会社については東京都荒川区へ移転。

3【事業の内容】

当社グループは放送・通信用ケーブル・ハーネス・コネクタ・機器（パッシブ・電子）及びその付帯器具を製造、販売しております。製造についてはカナレハーネス株式会社（日本）、カナレコネクティッドプロダクツ株式会社（日本）、カナレシステムワークス株式会社（日本）、Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd.（中国）がその役割を担っております。一方、販売については当社が国内及びその他の地域を、Canare Corporation of America（米国）が米国、カナダ及び中南米諸国への販売を、Canare Corporation of Korea（韓国）が韓国への販売を、Canare Electric Corporation of Tianjin（中国）が中国及び香港への販売を、Canare Corporation of Taiwan（台湾）が台湾への販売を、Canare Singapore Private Ltd.（シンガポール）がアジア地域（除く、中国・韓国・台湾）及びその他の地域への販売を、Canare Electric India Private Ltd.（インド）がインドへの販売を、Canare Europe GmbH（欧州）が欧州への販売を、Canare Middle East FZCOが中東地域への販売を担当しております。

なお、「日本」「米国」「韓国」「中国」「台湾」「シンガポール」の区分は、セグメントの区分と同一であります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
カナレハーネス㈱	愛知県日進市藤枝町	千円 40,000	ハーネス及び機器の製造	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 製品の仕入 設備の賃貸借 あり
カナレコネクティブプロダクツ㈱	神奈川県横浜港北区	千円 70,000	機器の開発、設計、製造	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 製品の仕入 設備の賃貸借 あり
カナレシステムワークス㈱	東京都荒川区	千円 20,000	AV機器収納用卓及びワゴンの設計、製造	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 製品の仕入 設備の賃貸借 なし
Canare Corporation of America	米国 ニュージャージー州	千米ドル 550	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Corporation of Korea	韓国 ソウル市	千ウォン 1,000,000	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Corporation of Taiwan	台湾 新北市	千新台幣ドル 10,000	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd.	中国 上海市	千人民元 5,793	コネクタ及び機器の製造	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 製品の仕入 設備の賃貸借 なし
Canare Electric Corporation of Tianjin	中国 天津市	千人民元 2,896	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Singapore Private Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 250	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Electric India Private Ltd.	インド ニューデリー	千インドルピー 28,000	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100 [0.0]	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	千ユーロ 350	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Middle East FZCO	アラブ首長国連邦ドバイ	千ディルハム 1,000	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし

- (注) 1. 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
 2. カナレハーネス㈱及びCanare Electric (Shanghai) Co.,Ltd.は特定子会社に該当しております。
 3. 議決権の所有割合欄の[]内に間接所有割合を記載しております。

4. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）が連結売上高の100分の10を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

名称	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
Canare Electric Corporation of Tianjin	1,240,851	188,294	140,991	794,040	1,039,582

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	138 [79]
米国	11 [5]
韓国	10 [-]
中国	102 [-]
台湾	5 [-]
シンガポール	8 [-]
インド	2 [-]
欧州	3 [1]
中東	2 [-]
合計	281 [85]

- (注) 1. 従業員数は海外の現地採用者を含む就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
121 [36]	45.3	16.6	6,994

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	121 [36]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。
 3. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社を取り巻く経営環境は、経済のグローバル化による競争の激化、新興国の台頭、為替相場の変動等大きく変化しており、特に、下記の課題についての対処が不可欠となります。

(1)グローバル展開の加速

近年急激に増加しつつある地政学的リスク・環境リスクを踏まえて、グローバルオペレーションの確立により業務を効率化し、ブランド力の高付加価値化を実現してまいります。

(2)価格競争力強化

国内外において価格競争は年々厳しくなっております。これに対応するため生産効率を高め、コストダウンをはかり価格競争力を強化してまいります。

(3)顧客のニーズにあった製品開発

5G・IoTなどのIT進化に伴い、顧客ニーズは変化しておりますので、こうした変化に迅速に対応してまいります。

(4)次世代を担う新規事業領域の開拓

現行の当社グループ事業における業績は安定しておりますが、将来に向けて新規事業領域を開拓すべく研究開発活動に注力してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する記載は、有価証券報告書提出日（2021年3月22日）現在において判断したものであります。

(1)需要動向に関するリスク

当社グループの製品は、ケーブル、ハーネス、コネクタ、機器（パッシブ・電子）からなり、主に電設業界、放送機器業界向けに販売されており、これらの業界向け製品は、2020年12月期では当社国内売上において73%を占めております。したがって、これらの業界の設備投資動向によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2)海外事業リスク

当社グループは生産拠点を中国、販売拠点を米国、韓国、中国、台湾、ドイツ、シンガポール、インド、中東に置き、その他地域は当社から直接輸出する形で海外事業を営み、その海外売上比率は39%となっておりますが、事業活動を行うにはそれらの国における認可、税制、金融、輸出入等に関する各種法的規制や経済政策等の影響を受けます。将来において、これらの規制や政策等の変更が行われ、これらを遵守することが困難になったり、遵守するためのコスト負担の増加等の理由により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

特に中国は、当社グループ製品の販売に加え生産拠点（2020年12月期当社仕入実績の10%）となっていることもあり、為替変動、税制、法的規制等の変更は当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3)銅、黄銅等の原材料価格上昇が業績に悪影響を及ぼすリスク

当社グループ製品の主要材料である銅、黄銅等の価格上昇は、ケーブル製品（2020年12月期連結売上比率33%）、コネクタ製品（2020年12月期連結売上比率13%）の仕入価格の上昇をもたらします。当社グループは可能な限り、価格転嫁を避けるべくコスト削減等の最大限の努力をいたしますが、それでも銅、黄銅等の価格上昇を吸収しきれない場合は、製品価格への転嫁による対応をはかります。しかしながら、製品価格への転嫁が遅れる場合又は当社の思惑どおりに価格転嫁が進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)為替レート変動リスク

当社グループの海外売上高比率は2020年12月期において39%となっております。外貨建売上取引等において、為替予約の適宜活用によるリスクヘッジを行うことで、為替変動による影響を最小限に抑えるよう努力しておりますが、必ずしも為替リスクを完全に回避できるものではありません。そのため、為替レート変動により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 外注委託リスク

当社グループは、生産の多くを外注先に委託（2020年12月期外注比率57%）しております。外注先において生産に支障が生じた場合に、外注先からの供給に一時的な支障が生じる可能性があり、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質に関するリスク

当社グループは、品質に関して、管理体制を徹底しておりますが、予期しない品質トラブルにより多額の回収費用及び補償費用が発生する可能性があります。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険で最終的に負担する賠償額すべてをカバーできる保証はありません。多額の回収費用又は補償費用を要する品質トラブルや製造物責任賠償の対象となる事故が起きた場合等において、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(7) 研究開発リスク

当社グループは、将来の競争力を決めるであろう研究開発のテーマを慎重に選択し、十分な経営資源（2020年12月期対連結売上高比4.8%）を配分し研究開発活動を推進しております。しかしながら、研究開発内容が高度化すればするほど、市場のニーズに合致した製品をタイムリーかつ継続的に製品化できるとは限りません。結果としまして、製品化の遅れ等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的所有権

当社グループの製品開発、販売におきましては、特許権、商標権、実用新案権、意匠権等の知的所有権が関係している場合があり、第三者の所有する知的所有権を侵害するリスクを必ずしも否定できません。その場合、訴訟をおこされる可能性があり、当社グループ製品の生産、販売に制限を受けたり、損害賠償金等の支払いが発生する可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンピュータシステムトラブル

当社グループの各業務は、コンピュータシステムと通信ネットワークに依存しており、これらが災害等で稼働不能となった場合、事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。取引データについては、バックアップを行うことにより、稼働再開の短縮化をはかっております。

(10) 感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や終息時期等については様々な情報があり、同感染症の急激な感染拡大などにより、将来において損失が発生する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

業績

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の影響で国内外ともに第1四半期末にかけて急速に悪化し、海外各地の封鎖措置や国内での緊急事態宣言などにより第2四半期以降世界経済は一層低迷いたしました。その後も新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず厳しい状況が続いております。

こうしたなか、当社グループは、光製品や電子機器の新製品普及活動、AVコンソール製品などの販促活動を積極的に行うと共に、ITネットワーク関連製品など新規製品の開発活動に取り組んでまいりました。また、当社において企業活動の拠点を東京のオフィスから横浜のオフィスへの移転、在庫の圧縮など経営のスリム化に努めてまいりましたが、国内外業績は大きく落ち込みました。

その結果、連結売上高は9,697百万円（前連結会計年度比15.1%減）となりました。利益面も減収を受けて営業利益916百万円（前連結会計年度比21.1%減）、経常利益984百万円（前連結会計年度比17.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益679百万円（前連結会計年度比8.1%減）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは所在地別の業績を基にしたものであり、その主な概要は次のとおりです。

(日本)

日本市場は、新型コロナウイルス感染症の影響による市場の低迷で業績は落ち込み、売上高は6,158百万円（前連結会計年度比16.3%減）となりました。販売費及び一般管理費の縮減、在庫圧縮など経営のスリム化に努めておりますものの減収に伴い、セグメント利益は583百万円（前連結会計年度比26.3%減）となりました。

(米国)

米国市場は、第2四半期以降、新型コロナウイルス感染症の再拡大による影響を受け低迷しており、売上高は736百万円（前連結会計年度比10.8%減）となりましたが、セグメント利益は、コロナ禍での展示会中止や海外出張の制限などに加え、経費節減努力による販売費及び一般管理費の縮減により40百万円（前連結会計年度比207.9%増）となりました。

(韓国)

韓国市場は、低迷するなか、新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、売上高は725百万円（前連結会計年度比9.7%減）となりました。セグメント損益は、販売費及び一般管理費を縮減しておりますものの、5百万円の損失計上となりました。

(中国)

中国市場は、第2四半期にいち早く新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限が緩和され第4四半期では回復しておりますが、通期では売上高1,252百万円（前連結会計年度比15.0%減）となりました。セグメント利益におきましても減収に伴い1213百万円（前連結会計年度比27.2%減）となりました。

(シンガポール)

東南アジア市場は、第2四半期以降新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、売上高は286百万円（前連結会計年度比26.0%減）となりました。セグメント利益におきましても減収にともない124百万円（前連結会計年度比42.1%減）となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前四半期純利益984百万円を計上し、法人税等の支払い302百万円などありましたが、たな卸資産が大きく減少した影響で前連結会計年度末に比して781百万円増の8,470百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

仕入債務の減少50百万円や法人税等の支払い1302百万円等の支出がありましたが、税金等調整前当期純利益984百万円の計上に加え、たな卸資産の減少320百万円、売上債権の減少159百万円の現金及び現金同等物増加要因があり、1,271百万円の入金超となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の預入超118百万円や有形固定資産の取得101百万円などの支出のため、197百万円の支出超となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

期末配当を主因に284百万円の支出超となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前連結会計年度比(%)
日本(千円)	2,187,047	85.2
中国(千円)	713,320	69.4
合計(千円)	2,900,368	80.7

(注) 1. 上記の金額は生産子会社の製品販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループは、日本及び中国で生産を行っております。

b. 受注実績

当社及び連結子会社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前連結会計年度比(%)
日本(千円)	6,158,858	83.7
米国(千円)	736,287	89.2
韓国(千円)	725,495	90.3
中国(千円)	1,252,711	85.0
台湾(千円)	111,451	96.7
シンガポール(千円)	286,209	74.0
インド(千円)	45,371	53.7
欧州(千円)	290,465	96.7
中東(千円)	90,951	116.1
合計(千円)	9,697,800	84.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年3月22日）現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、当連結会計年度末における資産・負債及び当該連結会計期間の収益・費用の報告数値に影響を及ぼす見積り及び仮定を行っております。

ただし、過去の実績や状況に応じ合理的と判断される要因に基づき見積り、仮定を行っておりますが、実際の結果はこれらの見積り、仮定と異なる場合があります。

当社グループは、特に次の重要な会計方針の適用により見積りや仮定が連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しておりますが、支払不能となった顧客が増加する等により追加引当が必要になる可能性があります。

b. 賞与引当金

当社グループは、従業員へ支払う賞与につきまして、過去の実績と会社の方針を参考にして見積り金額で計上しておりますが、支給額の増加により追加引当が必要になる可能性があります。

c. たな卸資産

当社グループは、販売不能と見込まれるたな卸資産につきましては、評価減を実施しておりますが、予期せぬ不良、仕様変更によりいっそうの評価減が必要になる可能性があります。

d. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計を適用しておりますが、将来キャッシュフローの見積額に修正が生じた場合において、当該固定資産に対して減損損失を認識する可能性があります。

e. 投資有価証券の減損

当社グループは、投資の一環として株式及び債券等を所有しております。これら金融商品の投資価値下落に対しましては、時価が取得原価に対して50%以上下落した場合には、当該時価まで減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

f. 製品保証引当金

当社グループは、顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しておりますが、予期せぬ不良の発生等により追加引当が必要になる可能性があります。

当社グループの財政状態及び経営成績の分析

a. 財政状態

(資産)

資産合計は、前連結会計年度比76百万円増の15,263百万円となりました。これは仕入コントロールによるたな卸資産の圧縮や経費支出抑制にともなって現金及び預金が大きく増加したことによりです。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度比290百万円減の1,345百万円となりました。これは減益やコロナ禍の企業活動の抑制にともなって買掛金や未払法人税等などの流動負債減少を主因としております。

(純資産)

純資産合計は、利益剰余金の親会社株式に帰属する当期純利益計上による増加と、株主配当による減少のため前連結会計年度比367百万円増の13,917百万円となりました。

b. 経営成績

(売上)

当連結会計年度の売上高は9,697百万円（前期比15.1%減）と減収となりました。新型コロナウイルス感染症の影響で、国内外ともに第1四半期末にかけて急速に悪化し、海外各地のロックダウン（都市封鎖）や国内での緊急事態宣言などにより、第2四半期以降世界経済は、一層低迷いたしました。その後も新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず厳しい状況が続いております。国内市場は、第1四半期に年度末需要を取り込むことができたが、4月の緊急事態宣言発令後は、プロジェクトの延期や縮小・見直しなど市場機能制限の影響を受けはじめ、何よりインバウンド需要を契機とした我が国の成長起爆剤となる見込みであった東京五輪が延期され、当社関連の市場は一気に冷え込み、国内売上高5,955百万円（前連結会計年度比16.1%減）となりました。海外市場では、第2四半期までは一部地域によっては大きな影響を受け、第3四半期以降は多少持ち直しが見られましたが、海外売上高3,741百万円（前連結会計年度比13.6%減）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、通年での銅価格の影響やサプライチェーンへの新型コロナウイルス感染症の影響は小さく、売上原価率は前連結会計年度に比して0.1ポイント低下の5,788百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動の制約などの減少要因に対し、企業活動の国内拠点の移転による増加要因があり、対売上高比は前連結会計年度比で0.8ポイント上昇の2,992百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、対売上高比が前連結会計年度比で0.5ポイント上昇の679百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績は、次の要因により重要な影響を受けます。

- a. 主要な需要先である電設業界、放送業界の設備投資動向
- b. 比較的価格変動の大きい銅等を材料として使用しているためそれらの価格動向
- c. 海外売上比率が高くなっているため、為替相場動向

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資等資金は、原則として自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入れを実施することを基本方針としております。この方針に従い、当連結会計年度における運転資金や設備投資資金は自己資金により充当しました。直近において大きな設備投資を計画しておらず、必要となる運転資金などは主に自己資金により充当する予定ですが、必要に応じて金融機関からの借入れを実施するなど、負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要な資金を調達してまいります。

経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、時代と共に変化する価値観に対応して、顧客から善い会社として支持・信頼される会社を目指し、「いつの時代でも存在価値ある企業づくり」を経営基本理念として掲げ、その理念を基に、「企業は公器」と認識していつの時代でも善い会社であるために、貢献資源づくり、普及活動および、フィードバックを実践してまいります。

以上の方針のなか企業価値向上をはかってまいります。企業業績の指標として連結業績で1株当たり当期純利益200円超えを目指しております。当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、1株当たり当期純利益は100円67銭となりました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の状況は下記のとおりであります。

当社グループは、下記5つの方針に基づいて製品開発を行っております。

- 1．社会にとって存在価値があるもの
- 2．他社にない特色のあるもの
- 3．現在は需要がそれほど無くても将来には必要性が増すもの
- 4．流行品ではなく継続的に役立つもの
- 5．世界に普及できるもの

具体的には、当社グループの研究開発活動は、主にケーブル、コネクタ、パッシブ機器、電子機器の研究開発活動からなり、その活動概要は次のとおりです。

1．ケーブル

ケーブルは放送局や文教、競技場、エンターテイメント現場で使用する映像用ケーブル、音声用ケーブル、データ用ケーブル等からなり、いずれも世界の顧客ニーズを調査し、将来に渡って需要が見込める高性能ケーブルを開発しております。

2．コネクタ

当社グループは、BNCコネクタ、ビデオジャックではユーザーから高い評価をいただいておりますが、更に顧客ニーズに応えるため、製品の小型化、高密度実装対応、低コスト化をはかった製品を開発しております。

3．パッシブ機器

映像や音声用のパッチ盤や、AV機器を実装するコンソール、コンセント盤、機器間を接続するハーネス製品などの製品開発に取り組んでおります。

4．電子機器

当社グループは、これまでに光コンバータ、電子回路を内蔵した当社独自のアクティブBNCコネクタなどの製品開発を行ってまいりましたが、4K・8K放送に向け更に高速化した12G-SDI信号に対応する製品群や放送局で需要の多い応用製品であるポータブル伝送装置を開発しております。

また、新規事業化をめざし、コネクティッドプロダクツ開発室においてIP（インターネットプロトコル）信号に対応する伝送装置や機器の研究、製品開発に取り組んでおります。光デバイス開発部においては、レーザ光を測定する装置ビームプロファイラを開発し、その用途拡大へ研究を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費は469百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は122百万円で、その主なものは当社における製造設備の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
名古屋本社 (愛知県日進市)	日本	管理及び販売業務設備	292,955	7,801	493,362 (18,538.58)	27,904	822,023	42
新横浜本社 (横浜市港北区)	日本	管理及び販売業務設備	12,926	-	- (-)	2,095	15,021	51
横浜事業所 (横浜市港北区)	日本	販売業務設備	12,135	0	- (-)	14,742	26,878	9
大阪営業所 (大阪市北区)	日本	販売業務設備	8,590	-	23,715 (9.85)	101	32,407	6
光デバイス開発部 (愛知県長久手市)	日本	研究開発設備	19,989	3,007	163,383 (2,861.99)	1,930	188,310	5

(2)国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
カナレハーネス㈱	本社 (愛知県日進市)	日本	ハーネス加工設備	806	13,922	- (-)	2,638	17,367	7
カナレコネクティブプロダクツ㈱	本社 (横浜市港北区)	日本	機器の開発、設計、製造設備	-	-	- (-)	11,317	11,317	9
カナレシステムワークス㈱	本社 (東京都荒川区)	日本	AV機器収納用卓及びワゴンの設計、製造設備	-	-	- (-)	2,970	2,970	1

(3)在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Canare Corporation of America	本社 (米国ニュー ジャージー 州)	米国	販売業務 設備	265	1,083	- (-)	5,606	6,955	11
Canare Corporation of Korea	本社 (韓国ソウル 市)	韓国	販売業務 設備	40,944	177	88,622 (794.30)	2,276	132,020	10
Canare Corporation of Taiwan	本社 (台湾新北市)	台湾	販売業務 設備	-	1,244	- (-)	304	1,548	5
Canare Electric Corporation of Tianjin	本社 (中国天津市)	中国	販売業務 設備	430	-	- (-)	28,455	28,886	16
Canare Singapore Private Ltd.	本社 (シンガポ ール)	シンガ ポール	販売業務 設備	82	-	- (-)	14,320	14,403	8
Canare Electric India Private Ltd.	本社 (ニューデ リー)	インド	販売業務 設備	-	-	- (-)	651	651	2
Canare Europe GmbH	本社 (ドイツ デュッセル ドルフ市)	欧州	販売業務 設備	-	3,541	- (-)	2,188	5,730	3
Canare Middle East FZCO	本社 (アラブ首長 国連邦ドバ イ)	中東	販売業務 設備	1,607	-	- (-)	630	2,237	2
Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd.	本社 (中国上海市)	中国	コネクタ 製造設備 等	-	37,556	- (-)	8,626	46,182	86

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産を含んでおります。なお、金額には、消費税等を含めておりません。

2. 提出会社の名古屋本社には、カナレハーネス㈱に貸与中の建物100,135千円を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備計画は原則として個々の会社が独自に策定しておりますが、当社及び連結子会社に影響を与える重要な設備投資計画については提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設、改修の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,092,200
計	23,092,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,028,060	7,028,060	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	7,028,060	7,028,060	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2005年11月21日 (注)	3,514,030	7,028,060	-	1,047,542	-	262,000

(注) 発行済株式総数の増加は株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	23	77	54	9	9,978	10,156	-
所有株式数(単元)	-	5,735	743	28,068	2,091	12	33,613	70,262	1,860
所有株式数の割合(%)	-	8.16	1.06	39.95	2.98	0.01	47.84	100.00	-

(注) 自己株式278,514株は「個人その他」に2,785単元(100株)及び「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社香流	東京都青梅市新町3丁目30-11	800	11.85
株式会社新高輪	新潟県長岡市浦4775-15	800	11.85
株式会社センリキ	名古屋市名東区極楽2丁目54-2	350	5.19
株式会社センユキ	名古屋市名東区極楽2丁目54-2	350	5.19
川本公夫	東京都港区	300	4.44
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	228	3.39
川本重喜	愛知県長久手市	200	2.96
株式会社ノダノ	愛知県長久手市野田農1007	200	2.96
合同会社カワシマ	愛知県長久手市草掛37	200	2.96
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	132	1.96
計	-	3,560	52.75

(注) 1. 当社は自己株式を所有しており、大株主に該当しますが、上記の大株主の状況から除いております。

所有株式数 278千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 3.96%

2. 株式会社日本カストディ銀行が所有する228千株は、信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 278,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,747,700	67,477	-
単元未満株式	普通株式 1,860	-	-
発行済株式総数	7,028,060	-	-
総株主の議決権	-	67,477	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カナレ電気(株)	愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10	278,500	-	278,500	3.96
計	-	278,500	-	278,500	3.96

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	278,514	-	278,514	-

3【配当政策】

当社は、経営基本理念に基づき顧客貢献活動を通して、社会的価値を段階的に高めてゆき、結果として株式価値を高めて株主の皆様のご期待に応えることを念頭に努力してまいります。

したがって、将来投資すなわち研究、製品・サービスの開発及び製品普及のための販路づくりを行ったうえで、内部留保の充実、株主配当を維持する方針であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めており、期末配当と合わせて年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年7月30日 取締役会	87,744	13.00
2021年3月19日 定時株主総会	101,243	15.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1.コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営基本理念「いつの時代でも存在価値ある企業づくり」を掲げ、時代とともに変化する価値観に対応して、顧客から善い会社として支持され、信頼される会社を目標としております。

これを実践するための「パートナーである従業員、仕入先、当社の保有者としての株主の皆様及びこれらの基盤となる社会からも信頼されて期待に応えられるような会社の実現をめざす。」という企業のあるべき姿を明確にしています。

企業は公器的存在であると当社グループの取締役、従業員の双方が共通認識し、法令、企業倫理規程等の社内規程、品質マニュアルを遵守し、より適正で確実な業務遂行をめざしております。

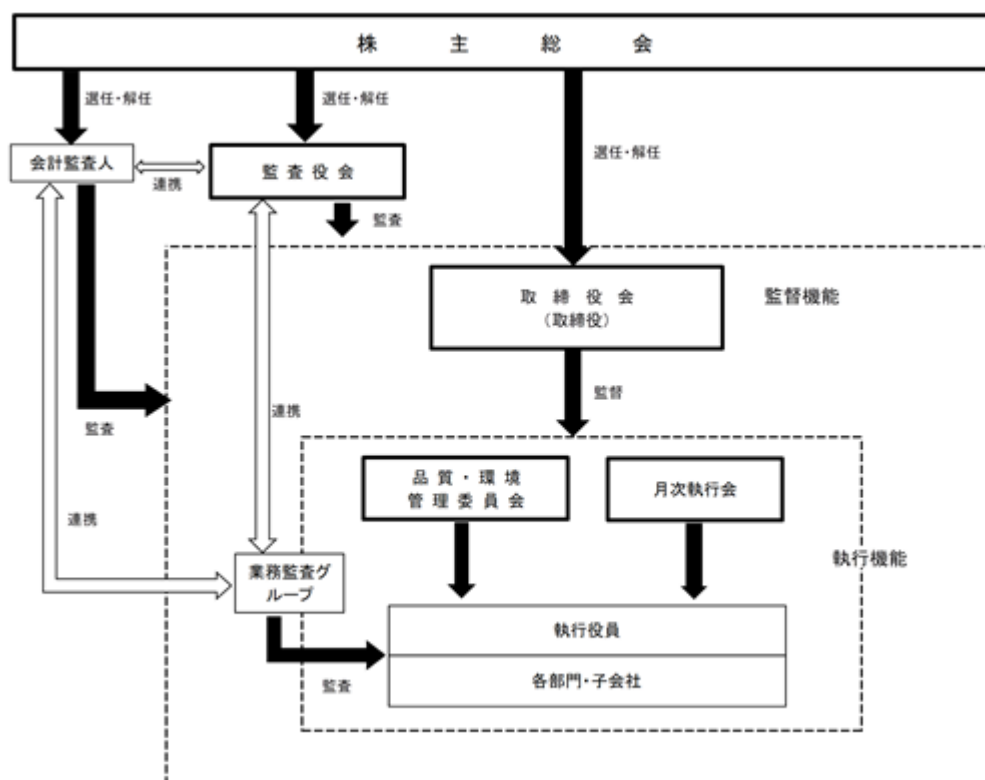
当社のような製造業において品質管理は、経営の根幹であります。有名企業であっても製品の欠陥発生又は不適切な対処によって、顧客から信頼をなくし、その結果、業績悪化を招き株主をはじめ関係者に多大な迷惑をかける事例があります。当社は、ISO9000認証企業として、品質基本方針「顧客ニーズにそった製品、サービスを機敏に効率よく提供すると共に、継続的改善を行って社会的責任を果たす。」を掲げ、これを定着推進しております。

さらに社内情報システム基盤をフルに活用して、取締役、監査役、従業員相互のコミュニケーションを重視しながら、実効性を伴った内部統制を実現し効率経営を推進しております。

会社の機関の内容及び内部統制システム並びにリスク管理体制の整備の状況等

当社グループでは内部統制とリスク管理を一体として捉え、取締役会がその最高責任機関に位置します。取締役会は社外取締役2名を含む5名の取締役で構成され、毎月開催される定時取締役会では、法令に定められた事項及び重要事項の決議又は経営活動の報告を行います。また重大なリスク発生時等には機動的に臨時取締役会を開催することで対処してまいります。社外取締役は、取締役会において独立した立場で健全な企業グループ発展のための助言等を行います。

当社の機関及び内部統制の関係を図示しますと下記のとおりになります。



2. 内部統制システム並びにリスク管理体制

当社の販売する製品の品質管理は、顧客に対する責任であり、利益の源であり、同時に最大級の経営リスク管理事項と捉えております。そこで当社は業務の品質管理を遂行するために品質マネジメントシステムを構築しています。当該システムは、会計、研究開発等一部の業務を除いた製品開発から購買、販売、物流、教育訓練を含めた当社業務範囲の大半に適用され、責任・権限、プロセス等の詳細を品質マニュアルで規定しています。このシステムを適正かつ確実なものとするために内部品質監査及び品質管理委員会を設置しております。内部品質監査は、現在、資格者25名の審査員で構成され、年間計画に基づき、品質マニュアル等をもとに業務が適正に行われているか検証します。指摘事項があれば文書で是正勧告します。

品質管理委員会は、社長、所轄取締役、各ラインからの代表者が出席し半期ごとに開催されます。品質管理部の責任者が内部品質監査、販売事故、各組織の品質目標・実績、教育訓練計画・実績等の報告を行います。最後に社長によるマネジメントレビューがあり、改善事項を指摘します。これを繰り返し行うことで品質管理レベルの継続的改善を実施しております。

また製品開発や販売活動等の進捗状況を統制する機能として、執行役員によって構成される月次執行会を開催しております。さらに内外子会社の統制機能として、グループ各子会社の月次報告書などの経営情報は当社取締役、及び当社が指定する社員等へ社内イントラネットを通じて開示されており、その他に各子会社の責任者と当社の取締役から構成される子会社会議を半期ごとに開催しております。

内部品質監査報告書、品質管理委員会議事録等の品質文書のほか主要な経営情報をイントラネットで社内公開することで取締役、監査役、すべての従業員がいつでもモニタでき、牽制機能を有効にするのが次の社内情報システム及びコミュニケーション体制です。

3. 会社の内部統制システムを支援する社内情報システム及びコミュニケーション体制の状況

当社の営業部門、技術部門等ほとんどの部署が、イントラネットによりスピーディに効率よく社内へ情報発信しております。イントラネットにはルール基盤としての社内規程・品質マニュアルをはじめ、日次レベルの活動としての顧客訪問レポートや販売事故データ等、さらに各種会議体の議事録等が保管されており、取締役、監査役、従業員だれもがパソコンによって閲覧できます。例えば、顧客訪問レポートを通して、早期に顧客クレームを察知することで、全社的に対応し、リスクを最小限に収めることが可能となります。ただし、インサイダー情報、個人情報等は機密情報として管理し、閲覧の制限をしております。

当社では年1度、取締役、監査役、全ての従業員が参加する社員総会を開催しており、永年の実績があります。社員総会は、社長による前期の実績報告と新年度の経営方針の発表、数人の従業員からの意見発表という内容で、経営情報の共有化だけでなく、従業員のモラルを高めるために有効であると考えております。

当社では半期ごとに、管理職以上を対象に、社長との個人面談を開催しております。面談を実施することで、常に個人の成果を確認でき、今後の配属に生かすだけでなく、一部署で解決できない問題のモニタが可能となる等、組織改善に役立っています。

4. 当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役との間における責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限定額において免除する契約を締結しております。

5. 当社と会計監査人との間における責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

6. 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、10名以内とする旨を定款に定めております。

7. 取締役の選任の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

8. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

9. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	中島 正敬	1963年 6 月23日生	1986年 3 月 当社入社 2005年 4 月 当社執行役員国内営業部長に就任 2011年 3 月 カナレシステムワークス(株)取締役に就任 (現任) 2012年 5 月 (株)カナレテック (現、カナレコネク ティッドプロダクツ(株)) 取締役に就任 2014年 3 月 当社取締役執行役員国内営業部門長に就 任 2017年 1 月 当社取締役電子機器担当に就任 (現任) (株)カナレテック (現、カナレコネク ティッドプロダクツ(株)) 代表取締役社長 に就任 2020年 1 月 当社代表取締役 2020年 2 月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任) Canare Corp. of America取締役会長に 就任 (現任) Canare Corp. of Korea代表理事に就任 (現任) Canare Corp. of Taiwan董事長に就任 (現任) Canare Elec. Corp. of Tianjin董事長 に就任 (現任) Canare Singapore Private Ltd.取締役 社長に就任 (現任) Canare Elec. India Private Ltd.取締 役社長に就任 (現任) Canare Europe GmbH取締役社長に就任 (現任) Canare Middle East FZCO取締役社長に 就任 (現任) Canare Elec. (Shanghai) Co., Ltd. 董事長 に就任 (現任)	(注) 3	53

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 製品・物流担当	後藤 晃男	1954年4月5日生	1977年4月 和光化成工業(株)入社 1988年10月 当社入社 製品部購買管理課長に就任 2005年4月 当社執行役員製品部長に就任 2005年6月 当社取締役執行役員製品部長に就任 2009年4月 当社取締役執行役員情報システム部長に就任 2014年1月 当社取締役生産管理部長に就任 2018年8月 当社取締役基幹業務システム推進プロジェクト統括責任者 2020年1月 カナレハーネス(株)代表取締役社長に就任 2020年2月 当社取締役執行役員製品部長に就任 2021年1月 当社取締役執行役員製品・物流担当に就任(現任) カナレハーネス(株)取締役に就任(現任)	(注)3	2
取締役 執行役員 経営戦略担当 管理部門担当	伊藤 徹秀	1965年10月11日生	1990年4月 ソニー(株)入社 2008年10月 Sony Corp. of Hong Kong Ltd. General Manager 2013年7月 Sony Supply Chain Solutions(China) Ltd. Chief Financial Officer 2017年12月 (株)エンプラス入社 2019年4月 Enplas Hi-Tech(Singapore)Pte.Ltd. Managing Director 2020年2月 当社入社執行役員社長室長 2020年3月 当社取締役執行役員に就任(現任)	(注)3	-
取締役	石井 秀明	1955年12月2日生	1978年4月 協同組合岡山県アパレルグレーティングセンター入社 1983年4月 富士ゼロックス(株)入社 2004年4月 Fuji Xerox of Shanghai Ltd. SCM 担当副社長 2007年10月 富士ゼロックス(株) SCM部ロジスティックグループ長 2013年4月 富士ゼロックス北日本(株)執行役員マーケティング統括長 2016年7月 富士ゼロックス(株)嘱託 2020年3月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	-
取締役	柳川 和英	1958年11月16日生	1979年4月 ローレルバンクマシン(株)入社 1983年9月 鈴鹿富士ゼロックス(株)入社 2012年7月 富士ゼロックスマニュファクチュアリング(株)新潟事業所長 2013年7月 富士ゼロックスマニュファクチュアリング(株)執行役員新潟事業所長 2017年7月 富士ゼロックスマニュファクチュアリング(株)執行役員本社事業所長 2020年3月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	辻 重明	1956年8月3日生	1979年4月 松下電器産業(株)入社 1982年1月 松下電池工業(株)出向 1993年7月 松下電器産業(株)テレビ事業部経理部 1996年6月 中欧松下テレビ(株)出向 2003年5月 パナソニックMSE(株)出向取締役 2007年4月 松下電器産業(株)財務・IRグループ財務 管理チーム参事 2008年6月 同社財務・IRグループ財務管理チーム チームリーダー 2012年4月 パナソニック(株)本社グループ経理集中セ ンター所長 2013年10月 同社内部統制推進室室長 2015年6月 三井住友トラスト・パナソニックファイ ナンス(株)出向常務取締役 2016年9月 同社常務取締役 2019年3月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)4	-
監査役	財田 洋一	1952年12月17日生	1971年3月 松下電器貿易(株)入社 1987年12月 ベルギー松下電器(株)出向管理部門担当取 締役 1997年4月 松下電器産業(株)財務グループ海外財務 チームチームリーダー 2000年3月 パナソニックファイナンスアジア社出向 社長 2004年4月 松下電器産業(株)インダストリー営業本部 経理グループ海外経理チームチームリー ダー 2007年3月 パナソニックインダストリーアジア(株)出 向管理部門担当取締役 2011年3月 当社常勤監査役に就任 2017年3月 当社監査役[非常勤]に就任(現任)	(注)4	5
監査役	三ツ目 純一郎	1958年11月21日生	1981年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 1994年4月 同社経理部課長 2000年9月 日本アイ・ピー・エム・ファイナンシャ ル・アカウンティング・サービス(株)出向 ライン部長 2003年8月 日本アイ・ピー・エム(株)経理ライン部長 2012年11月 日本アイ・ピー・エム・サービス(株)出向 管理担当取締役 2014年10月 日本アイ・ピー・エム(株)内部監査部長職 (株)オージ入社総務部長(現任) 2018年12月 2019年3月 当社監査役[非常勤]に就任(現任)	(注)4	-
計					60

- (注)1. 取締役石井秀明氏及び柳川和英氏は、社外取締役であります。
2. 監査役辻重明氏、財田洋一氏及び三ツ目純一郎氏は、社外監査役であります。
3. 2020年3月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 2019年3月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
北山 秀樹	1961年12月21日生	1984年4月 荒川信用金庫(現 城北信用金庫)入社 1987年4月 AIU損害保険株式会社入社 1991年4月 インシュランスオフィス北山(損害保険・生命保険 個人代理店)開業 1999年4月 有限会社ティアンドケー(損害保険・生命保険法人 代理店)設立 専務取締役 2006年8月 株式会社ラック保険代理社設立 取締役(現任)	-

なお、北山秀樹氏は、社外監査役の要件を備えております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役は、取締役会において独立した立場で健全な企業グループ発展のための助言等を行います。社外監査役は、主に取締役の職務執行について監査しております。

また、社外取締役と社外監査役は定期的に社外役員連絡会を開催し、情報等の共有をはかっております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしており、企業統治において経営監視機能の客観性、中立性確保の観点より企業経営の経験が豊富な方、財務・会計及び法務に関する相当程度の知見を有する方を社外から引き続き選任してまいりたいと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

子会社を含めたすべての業務の内部監査は、業務監査グループ(専任担当1名)が担当しております。業務監査グループは、年度始めに社長から監査計画の承認を受け、それに基づく監査を実施しております。監査結果は社長によるレビューを受け、必要に応じて業務改善の勧告がなされます。勧告内容はイントラネットに掲載され、監査役、取締役、執行役員を含む幹部社員が参照できます。

また、監査役会は3名の社外監査役で構成されており、公正な取締役会運営、コンプライアンスに基づいた取締役の職務執行について監査しております。さらに監査役は、必要に応じて業務監査グループの監査に同行することにより全社的な業務遂行のチェックを行い、また会計監査人から決算報告を受けたり監査業務内容のヒヤリングを行ったりすることで決算数値の正当性の確認をしております。以上のように、3監査機関が相互に結びつき確実なチェック効果をあげております。

監査役会は内部統制部門から適宜報告を受け、その結果について確認を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名からなり、すべて社外監査役であります。監査役会においては、監査の方針、監査計画、監査の方法等を策定し、取締役の職務執行並びに当社および国内外グループ会社の業務や財務状況を監査しています。

当該事業年度においては、当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	辻 重 明	13	13（100％）
非常勤監査役（社外）	財 田 洋 一	13	11（85％）
非常勤監査役（社外）	三ツ目 純一郎	13	13（100％）

なお、監査役3名は、大手電器メーカー等において経理実務責任者としての経験を積まれるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会としては常勤監査役からの活動報告、取締役・執行役員との面談および業務執行状況のヒアリング、また、代表取締役・社外取締役との意見交換会を実施する等して、取締役の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしています。

監査役会の平均所要時間は、約1時間で、当事業年度は、1)経営者交代・体制変更に伴うガバナンスの有効性の見極め、2)国内・海外子会社オペレーションのガバナンスの状況、3)インフラの見直しの状況、4)経営課題の取り組み状況、を重点監査項目としてフォローしてまいりました。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会・役員連絡会・月次報告会等の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。また、年間の監査計画に基づき、社内2部署及び国内外グループ会社4社に対する監査を実施するとともに、重要書類の閲覧、内部監査部門・内部統制部門及び会計監査人との随時情報交換等を実施しています。なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、常勤監査役が従来行っていた海外拠点往査は実施を見合わせましたが、監査の実効性に支障をきたすことがないように、テレビ会議や書面による質疑等の代替的な対応を行いました。

内部監査の状況

子会社を含めたすべての業務の内部監査は、業務監査グループ(専任担当1名)が担当しております。業務監査グループは、年度始めに社長から監査計画の承認を受け、それに基づく監査を実施しております。監査結果は社長によるレビューを受け、必要に応じて業務改善の勧告がなされます。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

29年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が社団法人日本証券業協会において店頭売買銘柄に登録以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

矢野 直氏

北岡 宏仁氏

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人を選任するための基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で会計監査を遂行できることを個別に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,429	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,429	-	32,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	480	-	480
連結子会社	3,444	391	3,518	358
計	3,444	871	3,518	838

当社における非監査業務の内容は、税務顧問料であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書作成に係る費用であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査内容と他社事例も参考にしながら、監査法人との協議の上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は企業価値増大、ガバナンスを両立するために役員報酬についての方針を以下のように定めております。

1. 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、役員規程の定めに基づき決定しております。
2. 当社の役員報酬は、基本報酬、役員賞与、退職慰労金の組み合わせとしており、役員賞与は株主価値向上に連動すると考えられる1株当たり連結当期純利益に基づき支給しておりますが、ガバナンスを重視すべき役割の社外取締役、監査役はその対象としておりません。
3. 取締役の報酬の額は、2017年3月17日開催の第44期定時株主総会の決議により年額180,000千円以内となっており、その範囲内において、各取締役の報酬の具体的な金額は、社外取締役・監査役が出席する取締役会で代表取締役社長へ一任することが決定されております。
4. 監査役の報酬の額は、1991年6月27日開催の第18期定時株主総会の決議により年額20,000千円以内となっており、その範囲内において、監査役の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
社内取締役	63,383	46,723	5,598	11,062	8
社外取締役	5,352	4,952	-	400	4
社外監査役	14,175	12,600	-	1,575	3

なお、2020年12月31日時点におきまして社内監査役はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的に従って保有する投資株式を純投資目的とそれ以外に区分しております。純投資目的とは、専ら株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式を指しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

上場株式に関する保有方針

当社は、純投資目的以外の投資株式については原則として保有しないこととしており、前事業年度及び当事業年度において保有実績はございません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	42,392	1	42,392
非上場株式以外の株式	6	310,797	6	368,688
計	7	353,189	7	411,060

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	1,056	-	-
非上場株式以外の株式	9,165	-	22,827
計	10,221	-	22,827

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備のため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構及び企業会計基準委員会等が開催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,354,361	9,264,834
受取手形及び売掛金	1,368,284	1,205,102
有価証券	-	42,392
商品及び製品	1,950,790	1,700,487
仕掛品	187,893	163,582
原材料及び貯蔵品	252,741	199,857
その他	411,368	278,797
貸倒引当金	24,901	7,365
流動資産合計	12,500,537	12,847,687
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,480,419	1,469,554
減価償却累計額	1,045,050	1,070,726
建物及び構築物（純額）	435,368	398,827
機械装置及び運搬具	424,154	419,574
減価償却累計額	330,992	349,936
機械装置及び運搬具（純額）	93,162	69,638
工具、器具及び備品	889,419	920,837
減価償却累計額	756,825	819,459
工具、器具及び備品（純額）	132,593	101,378
土地	1,768,525	1,769,083
その他	76,181	73,809
減価償却累計額	28,178	38,922
その他（純額）	48,003	34,886
有形固定資産合計	1,477,652	1,373,814
無形固定資産	19,499	19,711
投資その他の資産		
投資有価証券	915,222	808,577
繰延税金資産	75,372	42,494
その他	198,615	188,013
貸倒引当金	-	16,918
投資その他の資産合計	1,189,210	1,022,167
固定資産合計	2,686,361	2,415,693
資産合計	15,186,899	15,263,380

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	546,948	495,018
未払金	170,980	138,089
未払法人税等	164,247	108,422
賞与引当金	78,721	81,025
役員賞与引当金	28,128	5,598
その他	512,194	437,516
流動負債合計	1,501,221	1,265,671
固定負債		
繰延税金負債	797	115
製品保証引当金	24,242	14,291
役員退職慰労引当金	68,932	37,199
退職給付に係る負債	8,851	10,133
その他	32,403	18,436
固定負債合計	135,226	80,176
負債合計	1,636,447	1,345,847
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,047,542	1,047,542
資本剰余金	1,175,210	1,175,210
利益剰余金	11,716,952	12,139,929
自己株式	335,601	335,601
株主資本合計	13,604,104	14,027,082
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66,045	24,343
繰延ヘッジ損益	42	-
土地再評価差額金	1 371,051	1 371,051
為替換算調整勘定	251,395	237,159
その他の包括利益累計額合計	53,653	109,548
純資産合計	13,550,451	13,917,533
負債純資産合計	15,186,899	15,263,380

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	11,429,152	9,697,800
売上原価	6,835,294	5,788,615
売上総利益	4,593,857	3,909,184
販売費及び一般管理費	1, 2 3,431,443	1, 2 2,992,475
営業利益	1,162,413	916,709
営業外収益		
受取利息	17,213	14,119
受取配当金	10,414	18,520
不動産賃貸料	4,945	3,716
為替差益	-	2,511
投資事業組合運用益	4,549	7,683
固定資産売却益	17	10
補助金収入	-	35,307
その他	4,708	5,299
営業外収益合計	41,848	87,168
営業外費用		
支払利息	1,998	1,993
売上債権売却損	1,625	581
不動産賃貸原価	4,623	3,937
為替差損	2,887	-
投資事業組合運用損	2,382	10,543
固定資産売却損	21	-
固定資産除却損	1,478	1,403
その他	123	430
営業外費用合計	15,141	18,890
経常利益	1,189,120	984,986
特別利益		
投資有価証券売却益	2,592	-
特別利益合計	2,592	-
特別損失		
減損損失	3 82,270	-
特別損失合計	82,270	-
税金等調整前当期純利益	1,109,443	984,986
法人税、住民税及び事業税	393,888	261,425
法人税等調整額	23,639	44,100
法人税等合計	370,248	305,526
当期純利益	739,194	679,460
親会社株主に帰属する当期純利益	739,194	679,460

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	739,194	679,460
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,572	41,702
繰延ヘッジ損益	175	42
為替換算調整勘定	72,566	14,235
その他の包括利益合計	1 50,170	1 55,895
包括利益	689,024	623,564
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	689,024	623,564
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,047,542	1,175,210	11,301,736	335,601	13,188,888
当期変動額					
剰余金の配当			323,978		323,978
親会社株主に帰属する当期純利益			739,194		739,194
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	415,216	-	415,216
当期末残高	1,047,542	1,175,210	11,716,952	335,601	13,604,104

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	43,472	133	371,051	323,962	3,482	13,185,405
当期変動額						
剰余金の配当						323,978
親会社株主に帰属する当期純利益						739,194
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,572	175	-	72,566	50,170	50,170
当期変動額合計	22,572	175	-	72,566	50,170	365,045
当期末残高	66,045	42	371,051	251,395	53,653	13,550,451

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,047,542	1,175,210	11,716,952	335,601	13,604,104
当期変動額					
剰余金の配当			256,482		256,482
親会社株主に帰属する当期純利益			679,460		679,460
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	422,977	-	422,977
当期末残高	1,047,542	1,175,210	12,139,929	335,601	14,027,082

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	66,045	42	371,051	251,395	53,653	13,550,451
当期変動額						
剰余金の配当						256,482
親会社株主に帰属する当期純利益						679,460
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,702	42	-	14,235	55,895	55,895
当期変動額合計	41,702	42	-	14,235	55,895	367,082
当期末残高	24,343	-	371,051	237,159	109,548	13,917,533

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,109,443	984,986
減価償却費	227,578	208,284
減損損失	82,270	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,418	546
製品保証引当金の増減額(は減少)	14,585	9,951
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,891	31,733
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	377	1,165
受取利息及び受取配当金	27,628	32,639
支払利息	1,998	1,993
固定資産売却損益(は益)	3	10
固定資産除却損	1,478	1,403
投資有価証券売却損益(は益)	2,592	-
売上債権の増減額(は増加)	130,332	159,058
たな卸資産の増減額(は増加)	206,951	320,138
仕入債務の増減額(は減少)	148,415	50,583
未払金の増減額(は減少)	18,079	9,165
未収消費税等の増減額(は増加)	5,773	61,775
未払消費税等の増減額(は減少)	4,435	1,545
その他	58,145	51,792
小計	1,256,310	1,550,838
利息及び配当金の受取額	29,201	24,638
法人税等の支払額	454,735	302,326
その他	1,998	1,993
営業活動によるキャッシュ・フロー	828,776	1,271,155
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	721,395	899,138
定期預金の払戻による収入	840,556	780,211
有価証券の償還による収入	200,000	-
有形固定資産の取得による支出	190,408	101,491
無形固定資産の取得による支出	8,116	15,788
投資有価証券の取得による支出	211,183	-
投資有価証券の売却による収入	3,800	-
投資有価証券の払戻による収入	3,503	7,683
差入保証金の差入による支出	2,754	33,367
差入保証金の回収による収入	4,646	62,079
その他	821	1,974
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,174	197,836
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	323,978	256,482
リース債務の返済による支出	40,992	28,015
財務活動によるキャッシュ・フロー	364,970	284,498
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,445	7,757
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	367,187	781,063
現金及び現金同等物の期首残高	7,322,502	7,689,689
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,689,689	1 8,470,753

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

Canare Electric Corporation of Tianjin

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちCanare Electric India Private Ltd.の決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

・商品、製品、原材料、仕掛品

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年及び38年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...為替予約
- ・ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の必要の範囲内で将来の為替変動によるリスク回避を目的として為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度末までに公表されている会計基準等のうち、当社グループが適用していないものは以下のとおりであります。なお、重要性が乏しいものについては注記を省略しております。

当社および国内連結子会社
収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成30年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金の差入による支出」、「差入保証金の回収による収入」は、相対的に重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた1,070千円は、「差入保証金の差入による支出」 2,754千円、「差入保証金の回収による収入」4,646千円、「その他」 821千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や終息時期等については様々情報があり、各国が疾病拡大防止対策に努めておりますが、当連結会計年度末頃から感染再拡大となっております。このような状況を踏まえ、今後、当社グループの業績は当連結会計年度の水準が当面は続くものと仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や終息時期等は不透明であることから、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大などにより、この仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上しております。

なお、当該評価差額に係る繰延税金資産相当額112,428千円は、将来の税金負担額を軽減するスケジュールが困難なため、繰延税金資産として計上しておりません。

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	228,860千円	221,403千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
荷造運搬費	277,345千円	219,475千円
役員報酬	279,520	236,572
給料及び賞与	996,433	969,733
貸倒引当金繰入額	20,365	765
賞与引当金繰入額	44,183	49,528
役員賞与引当金繰入額	28,128	3,686
役員退職慰労引当金繰入額	10,829	9,537
退職給付費用	39,522	43,226
減価償却費	121,406	103,413
研究開発費	513,955	469,682

2. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	513,955千円	469,682千円

3. 減損損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
愛知県日進市	基幹業務システム	無形固定資産(ソフトウェア)	82,270千円

(減損損失を認識するに至った経緯)

当社において、新基幹業務システム導入計画の変更に伴い、無形固定資産(ソフトウェア)の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、使用価値を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	32,654千円	53,709千円
組替調整額	2,592	-
税効果調整前	30,061	53,709
税効果額	7,489	12,007
その他有価証券評価差額金	22,572	41,702
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	252	60
組替調整額	-	-
税効果調整前	252	60
税効果額	77	18
繰延ヘッジ損益	175	42
為替換算調整勘定:		
当期発生額	72,566	14,235
組替調整額	-	-
税効果調整前	72,566	14,235
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	72,566	14,235
その他の包括利益合計	50,170	55,895

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,028,060	-	-	7,028,060
合計	7,028,060	-	-	7,028,060
自己株式				
普通株式	278,514	-	-	278,514
合計	278,514	-	-	278,514

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月20日 定時株主総会	普通株式	168,738	25.00	2018年12月31日	2019年3月22日
2019年7月30日 取締役会	普通株式	155,239	23.00	2019年6月30日	2019年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月19日 定時株主総会	普通株式	168,738	利益剰余金	25.00	2019年12月31日	2020年3月23日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,028,060	-	-	7,028,060
合計	7,028,060	-	-	7,028,060
自己株式				
普通株式	278,514	-	-	278,514
合計	278,514	-	-	278,514

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月19日 定時株主総会	普通株式	168,738	25.00	2019年12月31日	2020年3月23日
2020年7月30日 取締役会	普通株式	87,744	13.00	2020年6月30日	2020年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月19日 定時株主総会	普通株式	101,243	利益剰余金	15.00	2020年12月31日	2021年3月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	8,354,361千円	9,264,834千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	664,671	794,080
現金及び現金同等物	7,689,689	8,470,753

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	129,050	22,142
1年超	30,824	113,304
合計	159,875	135,446

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは銀行等金融機関からの借入による資金調達は行っておりません。

資産運用については預金及び上場株式等で運用を行っております。また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。投資有価証券は純投資目的の上場株式の保有が主であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金はそのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは与信管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

その他に外貨建営業債権の回収時の為替変動リスクを軽減するために為替予約取引を実施しております。なお、デリバティブは運用方針に基づき実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,354,361	8,354,361	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,368,284	1,368,284	-
(3) 投資有価証券	683,107	683,107	-
資産計	10,405,753	10,405,753	-
(1) 買掛金	546,948	546,948	-
(2) 未払金	170,980	170,980	-
(3) 未払法人税等	164,247	164,247	-
負債計	882,176	882,176	-
デリバティブ取引(*)	(60)	(60)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,264,834	9,264,834	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,205,102	1,205,102	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	629,804	629,804	-
資産計	11,099,741	11,099,741	-
(1) 買掛金	495,018	495,018	-
(2) 未払金	138,089	138,089	-
(3) 未払法人税等	108,422	108,422	-
負債計	741,530	741,530	-
デリバティブ取引(*)	-	-	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

この時価について、株式等は取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象としている売掛金と一体として処理されているため、その時価は受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式等	232,114	221,164

非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,353,189	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,368,284	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(その他)	-	100,000	-	-
合計	9,721,474	100,000	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,263,792	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,205,102	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
株式	42,392	-	-	-
債券(その他)	-	100,000	-	-
合計	10,511,286	100,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	288,508	193,829	94,678
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	214,799	211,463	3,336
	小計	503,307	405,293	98,014
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	80,160	94,140	13,980
	(2) 債券	99,640	100,000	360
	(3) その他	-	-	-
	小計	179,800	194,140	14,340
合計		683,107	599,433	83,674

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	179,322	115,894	63,427
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	219,216	211,463	7,753
	小計	398,539	327,357	71,181
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	131,475	172,075	40,600
	(2) 債券	99,790	100,000	210
	(3) その他	-	-	-
	小計	231,265	272,075	40,810
合計		629,804	599,433	30,371

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	3,800	2,592	-
合計	3,800	2,592	-

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	外貨建予定取引	10,890	-	20
	シンガポールドル	外貨建予定取引	6,424	-	39
合計			17,314	-	60
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				(注)2
	米ドル	売掛金	18,430	-	
	シンガポールドル	売掛金	16,691	-	
合計			35,122	-	-

(注)1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				(注)2
	米ドル	売掛金	-	-	
	シンガポールドル	売掛金	7,791	-	
合計			7,791	-	-

(注)1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を設けております。

一部の海外子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度又は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	9,139千円	8,851千円
退職給付費用	957	1,165
退職給付の支払額	1,335	-
為替換算調整額	89	116
退職給付に係る負債の期末残高	8,851	10,133

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	8,851千円	10,133千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,851	10,133
退職給付に係る負債	8,851	10,133
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,851	10,133

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 957千円 当連結会計年度 1,165千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度59,552千円、当連結会計年度62,760千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,801千円	6,723千円
賞与引当金	21,376	22,010
研究開発用資産一括費用計上	35,427	26,038
たな卸資産評価損	31,068	44,688
未実現利益調整	103,595	98,528
減損損失	90,683	90,683
役員退職慰労引当金	20,935	11,320
その他	61,830	49,712
繰延税金資産小計	374,718	349,705
評価性引当額	111,516	120,329
繰延税金資産合計	263,202	229,375
繰延税金負債		
海外子会社の未分配利益	169,229	179,969
その他	19,397	7,026
繰延税金負債合計	188,627	186,996
繰延税金資産(負債)の純額	74,575	42,379

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.3%	30.3%
交際費等の損金不算入	1.2	1.3
外国源泉税等	1.2	1.1
連結子会社の適用税率差異	1.3	2.3
海外子会社の未分配利益	0.6	1.1
その他	1.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	31.0

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりました「海外子会社の未分配利益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」2.0%は、「海外子会社の未分配利益」0.6%、「その他」1.4%として組み替えております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは放送・通信用ケーブル・ハーネス・コネクタ・機器（パッシブ・電子）及びその付帯器具を製造、販売しております。製造についてはカナレハーネス株式会社（日本）、カナレコネクティッドプロダクツ株式会社（日本）、カナレシステムワークス株式会社（日本）、Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd.（中国）がその役割を担っております。一方、販売については当社が国内及びその他の地域を、Canare Corporation of America（米国）が米国、カナダ及び中南米諸国への販売を、Canare Corporation of Korea（韓国）が韓国への販売を、Canare Electric Corporation of Tianjin（中国）が中国及び香港への販売を、Canare Corporation of Taiwan（台湾）が台湾への販売を、Canare Singapore Private Ltd.（シンガポール）がアジア地域（除く、中国・韓国・台湾・インド）及びその他の地域への販売を、Canare Electric India Private Ltd.（インド）がインドへの販売を、Canare Europe GmbH（欧州）が欧州への販売を、Canare Middle East FZCO（中東）が中東地域への販売を担当しております。

上述のとおり、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「米国」「韓国」「中国」「台湾」「シンガポール」の6つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

報告セグメント間の取引価格及び振替価格は市場価格を参考に決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	日本	米国	韓国	中国	台湾	シンガポール
売上高						
外部顧客への売上高	7,360,497	825,803	803,038	1,474,551	115,272	386,845
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,514,651	2,061	-	1,028,342	-	-
計	9,875,149	827,864	803,038	2,502,893	115,272	386,845
セグメント利益又は損失()	791,770	13,232	3,092	293,268	7,079	42,688
セグメント資産	13,265,540	378,698	737,940	1,551,153	379,250	298,811
その他の項目						
減価償却費	150,632	2,984	6,362	46,585	946	17,096
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	189,765	-	656	69,666	-	37,888

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
	計				
売上高					
外部顧客への売上高	10,966,008	463,143	11,429,152	-	11,429,152
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,545,055	182	3,545,237	3,545,237	-
計	14,511,063	463,326	14,974,390	3,545,237	11,429,152
セグメント利益又は損失()	1,151,132	11,964	1,139,167	23,246	1,162,413
セグメント資産	16,611,395	282,573	16,893,969	1,707,069	15,186,899
その他の項目					
減価償却費	224,607	2,970	227,578	-	227,578
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	297,977	3,794	301,771	-	301,771

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、欧州及び中東の事業を含んでおります。

2. 「調整額」の主な内容は、以下のとおりであります。

セグメント利益

セグメント間取引消去5,626千円、棚卸資産の調整額 4,936千円が含まれております。

セグメント資産

投資と資本の相殺消去 538,749千円、債権と債務の相殺消去 761,333千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	日本	米国	韓国	中国	台湾	シンガポール
売上高						
外部顧客への売上高	6,158,858	736,287	725,495	1,252,711	111,451	286,209
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,129,500	1,695	-	713,320	-	-
計	8,288,358	737,982	725,495	1,966,032	111,451	286,209
セグメント利益又は損失()	583,682	40,741	5,504	213,614	7,688	24,703
セグメント資産	13,095,134	443,402	738,627	1,676,430	389,334	275,641
その他の項目						
減価償却費	143,308	2,642	6,179	37,663	750	14,736
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	82,232	4,179	1,908	29,237	347	4,008

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
	計				
売上高					
外部顧客への売上高	9,271,013	426,787	9,697,800	-	9,697,800
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,844,515	-	2,844,515	2,844,515	-
計	12,115,529	426,787	12,542,316	2,844,515	9,697,800
セグメント利益又は損失()	864,925	5,829	870,754	45,954	916,709
セグメント資産	16,618,571	170,948	16,789,520	1,526,139	15,263,380
その他の項目					
減価償却費	205,280	3,004	208,284	-	208,284
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	121,914	768	122,683	-	122,683

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、欧州及び中東の事業を含んでおります。

2. 「調整額」の主な内容は、以下のとおりであります。

セグメント利益

セグメント間取引消去5,615千円、棚卸資産の調整額20,625千円が含まれております。

セグメント資産

投資と資本の相殺消去 538,749千円、債権と債務の相殺消去 649,633千円が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ケーブル	ハーネス	コネクタ	機器(パッシブ)	機器(電子)	商品その他	合計
外部顧客への売上高	3,738,061	2,751,971	1,527,040	2,098,392	867,414	446,270	11,429,152

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	アジア	その他	合計
7,097,158	825,803	2,929,958	576,231	11,429,152

(注) 1. 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

2. アジアのうち、中国は1,538,823千円です。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	その他	合計
1,196,837	135,643	145,171	1,477,652

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ケーブル	ハーネス	コネクタ	機器(パッシブ)	機器(電子)	商品その他	合計
外部顧客への売上高	3,103,907	2,323,240	1,321,884	1,825,270	670,755	452,742	9,697,800

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	アジア	その他	合計
5,955,933	736,287	2,465,885	539,694	9,697,800

(注) 1. 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

2. アジアのうち、中国は1,297,437千円です。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	その他	合計
1,135,197	132,020	106,596	1,373,814

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	日本	米国	韓国	中国	台湾	シンガポール	その他	全社・ 消去	合計
減損損失	82,270	-	-	-	-	-	-	-	82,270

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	2,007円61銭	2,062円00銭
1株当たり当期純利益金額	109円52銭	100円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	739,194	679,460
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	739,194	679,460
普通株式の期中平均株式数(株)	6,749,546	6,749,546

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,756,360	4,761,338	7,020,649	9,697,800
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	327,535	424,813	624,317	984,986
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	238,591	298,905	440,772	679,460
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	35.35	44.29	65.30	100.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.35	8.94	21.02	35.36

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,967,081	6,499,160
受取手形	133,011	116,221
売掛金	1,370,049	1,292,898
有価証券	-	42,392
商品及び製品	1,630,608	1,347,676
仕掛品	11,355	-
貯蔵品	22,976	20,914
前払費用	32,234	19,457
未収入金	1,295,956	1,228,735
その他	1,116,822	1,54,246
貸倒引当金	25,460	7,211
流動資産合計	9,554,635	9,614,491
固定資産		
有形固定資産		
建物	361,939	333,596
構築物	23,665	21,094
機械及び装置	13,546	10,667
車両運搬具	2,732	1,444
工具、器具及び備品	66,953	54,776
土地	680,461	680,461
その他	-	1,500
有形固定資産合計	1,149,298	1,103,541
無形固定資産		
電話加入権	1,000	1,000
その他	10,602	7,708
無形固定資産合計	11,602	8,708
投資その他の資産		
投資有価証券	915,222	808,577
関係会社株式	528,766	463,146
関係会社出資金	161,937	161,937
長期前払費用	4,432	3,941
繰延税金資産	119,864	110,864
差入保証金	76,128	47,566
保険積立金	101,650	101,650
その他	-	16,918
貸倒引当金	-	16,918
投資その他の資産合計	1,908,003	1,697,682
固定資産合計	3,068,904	2,809,931
資産合計	12,623,540	12,424,423

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,898,198	1,775,478
未払金	1,119,739	1,86,199
未払費用	79,410	64,283
未払法人税等	114,986	70,395
前受金	18,468	5,499
預り金	51,152	47,572
賞与引当金	58,040	60,995
役員賞与引当金	24,450	5,598
その他	60	-
流動負債合計	1,364,507	1,116,022
固定負債		
製品保証引当金	19,656	14,291
役員退職慰労引当金	67,452	35,718
その他	2,537	2,597
固定負債合計	89,645	52,607
負債合計	1,454,153	1,168,629
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,047,542	1,047,542
資本剰余金		
資本準備金	262,000	262,000
その他資本剰余金	913,210	913,210
資本剰余金合計	1,175,210	1,175,210
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	8,987,283	9,115,349
利益剰余金合計	9,587,283	9,715,349
自己株式	335,601	335,601
株主資本合計	11,474,435	11,602,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66,045	24,343
繰延ヘッジ損益	42	-
土地再評価差額金	371,051	371,051
評価・換算差額等合計	305,048	346,708
純資産合計	11,169,386	11,255,793
負債純資産合計	12,623,540	12,424,423

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 9,875,149	1 8,290,420
売上原価	1 6,915,548	1 5,786,593
売上総利益	2,959,600	2,503,826
販売費及び一般管理費	2 2,303,140	2 2,016,341
営業利益	656,460	487,485
営業外収益		
受取利息	4	2
有価証券利息	3,587	1,700
受取配当金	1 201,406	1 135,276
不動産賃貸料	1 12,997	1 12,978
為替差益	1,244	2,054
投資事業組合運用益	4,549	7,683
その他	1 14,986	1 15,564
営業外収益合計	238,777	175,259
営業外費用		
売上債権売却損	1,625	581
不動産賃貸原価	6,091	6,405
投資事業組合運用損	2,382	10,543
固定資産除却損	523	267
その他	99	27
営業外費用合計	10,723	17,826
経常利益	884,513	644,918
特別利益		
投資有価証券売却益	2,592	-
特別利益合計	2,592	-
特別損失		
減損損失	82,270	-
関係会社株式評価損	-	65,620
特別損失合計	82,270	65,620
税引前当期純利益	804,836	579,298
法人税、住民税及び事業税	262,533	173,759
法人税等調整額	34,264	20,989
法人税等合計	228,268	194,748
当期純利益	576,567	384,549

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	8,734,693	9,334,693	335,601	11,221,845
当期変動額									
剰余金の配当						323,978	323,978		323,978
当期純利益						576,567	576,567		576,567
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	252,589	252,589	-	252,589
当期末残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	8,987,283	9,587,283	335,601	11,474,435

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	43,472	133	371,051	327,445	10,894,400
当期変動額					
剰余金の配当					323,978
当期純利益					576,567
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,572	175	-	22,396	22,396
当期変動額合計	22,572	175	-	22,396	274,986
当期末残高	66,045	42	371,051	305,048	11,169,386

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	8,987,283	9,587,283	335,601	11,474,435
当期変動額									
剰余金の配当						256,482	256,482		256,482
当期純利益						384,549	384,549		384,549
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	128,066	128,066	-	128,066
当期末残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	9,115,349	9,715,349	335,601	11,602,502

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	66,045	42	371,051	305,048	11,169,386
当期変動額					
剰余金の配当					256,482
当期純利益					384,549
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,702	42	-	41,659	41,659
当期変動額合計	41,702	42	-	41,659	86,406
当期末残高	24,343	-	371,051	346,708	11,255,793

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年及び38年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...為替予約
- ・ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

外貨建取引の必要の範囲内で将来の為替変動によるリスク回避を目的として為替予約取引を行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や終息時期等については様々情報があり、各国が疾病拡大防止対策に努めておりますが、当事業年度末頃から感染再拡大となっております。このような状況を踏まえ、今後、当社の業績は当事業年度の水準が当面は続くと仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や終息時期等は不透明であることから、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大などにより、この仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	650,916千円	577,466千円
短期金銭債務	503,523	409,940

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,514,651千円	2,131,562千円
仕入高	3,450,876	2,906,017
営業取引以外の取引による取引高	219,566	153,490

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度60%であります。
 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
荷造運搬費	240,754千円	192,652千円
役員報酬	108,240	64,275
給料及び賞与	655,408	660,353
貸倒引当金繰入額	22,048	1,331
賞与引当金繰入額	39,841	44,079
役員賞与引当金繰入額	24,450	5,598
役員退職慰労引当金繰入額	10,829	9,537
退職給付費用	31,479	34,025
減価償却費	74,684	55,407
研究開発費	381,647	344,042

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金には市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	528,766	463,146
子会社出資金	161,937	161,937

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,095千円	6,221千円
賞与引当金	17,586	18,481
研究開発用資産一括費用計上	25,858	18,798
たな卸資産評価損	27,746	41,806
減損損失	90,683	90,683
役員退職慰労引当金	20,437	10,822
関係会社株式評価損	-	19,882
その他	48,028	42,074
繰延税金資産小計	238,436	248,770
評価性引当額	101,240	132,581
繰延税金資産合計	137,196	116,188
繰延税金負債		
その他	17,331	5,324
繰延税金負債合計	17,331	5,324
繰延税金資産(負債)の純額	119,864	110,864

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等の損金不算入	1.6	2.1
外国子会社から受ける配当等の益金不算入	6.8	6.2
住民税均等割等	1.1	1.5
外国子会社から受ける配当等に係る外国源泉税等	1.7	1.8
評価性引当額の増減	1.1	4.7
その他	1.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	33.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	361,939	16,915	267	44,990	333,596	866,192
	構築物	23,665	-	-	2,570	21,094	112,851
	機械及び装置	13,546	-	-	2,879	10,667	51,049
	車両運搬具	2,732	-	-	1,288	1,444	19,925
	工具、器具及び備品	66,953	41,789	-	53,966	54,776	530,967
	土地	680,461 [371,051]	-	-	-	680,461 [371,051]	-
	その他	-	1,500	-	-	1,500	-
	計	1,149,298 [371,051]	60,204	267	105,694	1,103,541 [371,051]	1,580,986
無形固定資産	電話加入権	1,000	-	-	-	1,000	-
	その他	10,602	-	-	2,893	7,708	-
	計	11,602	-	-	2,893	8,708	-

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期増加額の内容は次のとおりであります。

建物	東京本社の新横浜移転に伴う内装設備工事一式	15,177千円
工具、器具及び備品	製造設備の取得	34,139千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25,460	24,129	25,460	24,129
賞与引当金	58,040	60,995	58,040	60,995
役員賞与引当金	24,450	5,598	24,450	5,598
製品保証引当金	19,656	14,291	19,656	14,291
役員退職慰労引当金	67,452	9,537	41,270	35,718

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aspir.co.jp/koukoku/5819/5819.html
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て並びに募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第47期)(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月23日東海財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月23日東海財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

(第48期第1四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月15日東海財務局長に提出。

(第48期第2四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月12日東海財務局長に提出。

(第48期第3四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日東海財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2020年3月24日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月19日

カナレ電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

矢野 直 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

北岡 宏仁 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカナレ電気株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カナレ電気株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カナレ電気株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カナレ電気株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月19日

カナレ電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 直 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡 宏仁 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカナレ電気株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カナレ電気株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。